

(事 務 連 絡)

令和4年6月6日

居宅介護支援事業所
介護サービス事業所 等 各位

大牟田市 保健福祉部 福祉課
介護保険担当課長 龍 俊彦

新型コロナワクチン4回目接種のための接種券の発送について (お願い)

日頃より本市の介護保険行政の推進にご理解を賜り厚くお礼申し上げます。
本市では、4回目ワクチン接種の対象となられる方に順次接種券を発送しているところです。

接種券とともに同封しているお知らせ等を、参考に添付しておりますので、ご確認ください。

なお、4回目ワクチン接種について、ご利用者やその家族等からのお問い合わせ等で困られることがございましたら、下記のコールセンターをご案内いただきますようお願いいたします。

また、今までと同様に接種会場までの移動が困難な方への支援といたしまして、タクシー利用時(介護タクシー含む)の費用の一部(初乗り料金相当額)を助成することとしていますので、併せてご案内いたします。

皆様におかれましては、感染対策には十分ご留意いただいていることとは存じますが、引き続き感染対策をよろしくようお願いいたします。

記

《新型コロナワクチンコールセンター》

電 話 : 0 1 2 0 - 9 5 0 - 1 2 2 (フリーダイヤル)

※土、日、祝日を含め、毎日午前9時から午後8時まで受け付けています。

(裏面へつづく)

《接種会場までの移動支援》

ワクチン接種会場までの移動が困難な方への支援として、タクシー利用時（介護タクシー含む）の費用の一部（初乗り料金相当額）を助成します。

介護タクシーを利用しワクチン接種会場へ移動される場合も対象となりますので、利用者からご相談がございましたらサービスを調整し、ケアプランに記載をお願いいたします。

【助成対象者】

大牟田市の住民基本台帳に記録されており、ワクチン接種会場への移動手段がない方で、かつ、次の①②③いずれかに該当する方

- ①要介護 3～5 の認定を受けている方
- ②身体障害者手帳 1～2 級・療育手帳 A・精神障害者保健福祉手帳 1 級の交付を受けている方
- ③令和 4 年度中に 75 歳以上になる方（昭和 23 年 4 月 1 日以前に生まれた方）
または運転免許証を返納された方

【利用対象となる区域】

自宅から大牟田市内の医療機関または集団接種会場への往復区間
ただし、大牟田市外の医療機関がかかりつけ医になっているなど、やむをえない事情がある場合は、その区間も利用可です。

【助成内容】

1 回の乗車につき小型タクシー初乗り料金相当額が助成されます。なお、初乗り相当額を超えた場合の差額は自己負担となります。

大牟田市保健福祉部福祉課（介護保険担当）
介護サービス育成担当
TEL 41-2683 FAX 41-2662